

希少伝統産業木工専門塾 10 期生募集要項

趣 旨

金沢の希少伝統産業のひとつである木工（指物・刳物）は、後継者も少なく、技術の継承も危ぶまれています。指物とは物を計る道具の物差（尺）を用いて板材を組み合わせて作る技法で、数多くの組手があります。刳物は、最も自由な造形ができる技法で、木塊から削り出して表現します。これらの技法を用いた木工の振興を図るため、後継者の発掘・育成を目的に平成 10 年から木工専門塾を開設しておりますが、この度 9 期生が 3 年の受講期間を修了することから、新たに受講生を募集します。

開設期間

令和 8 年 11 月～令和 11 年 10 月（予定）

開 講 日

毎週土曜日 午後 1 時～6 時（全 48 回/年）

場 所

金沢職人大学校 希少伝統産業室（金沢市大和町 1－1）

講 師

福島 則夫

受 講 料

無料。※別途道具代・材料費がかかります。

（目安）

初年度	材料費	2 万円程度
2 年目	材料費	2 万円程度
3 年目	材料費	2 万円程度

※道具は共有できますが、個人的に購入される場合は別途費用がかかります。

指導計画

3 年間で木工の基礎を学びます。なお、レベルに合わせた個別指導を行います。

※ただし、次年度の継続については、出席状況や受講態度を総合的に考慮して判断します。

カリキュラム（予定）

3 年間	材料・素材の見方 道具の使い方、刃物の扱い方・研ぎ方 刳物の制作、（技術の習熟度に応じて）指物の制作
------	--

受講生の刳物作品（制作例）



募集人数

10 名程度

応募資格

市内に在住または勤務されている、概ね 50 歳以下の方で、3 年間の研修を継続して受講し、技術の習得に意欲と熱意をもって取り組める方。
※ただし、応募時点で市外に在住または勤務されている概ね 50 歳以下の方で、今後金沢市に移住または勤務の意思のある方については、別途相談に応じます。

応募要領

木工専門塾申込書（写真貼付のこと）に必要事項を記入し、クラフト政策推進課あて送付または持参してください。

応募締切

令和 8 年 10 月 13 日（火）17 時 00 分必着

選 考

書類審査および面接で決定します。
日時：令和 8 年 10 月 26 日（月）16 時 00 分～
場所：金沢市役所 第二本庁舎 2205 会議室

お問い合わせ
〒920-8577 金沢市広坂 1-1-1
金沢市クラフト政策推進課
担当：多長
TEL 076-220-2373 FAX 076-260-7191